

# 令和 6 年度事業計画

自：令和 6 年 4 月 1 日

至：令和 7 年 3 月 31 日

## 1. 物産の紹介及び宣伝に関する事業

### (1) 物産展等への出展

県内の特産品を紹介・宣伝し、あわせて県外において消費動向を調査するため、物産展や各種フェアに出展する。

(2) 県内外で開催される各種イベント等において、会員の生産する商品の販売促進に努める。

(3) 会員の便宜を図るため、ホームページ等を通じて本県物産情報を随時提供するとともに、百貨店・バイヤー等に新商品、旬の商品などの積極的な P R に努める。

### 【令和 6 年度の特記事項】

- ア 百貨店等での物産展事業においては、昨年に引き続き伊勢丹浦和店、立川店や大丸神戸店等での売り上げが期待できるほか、新たに東武百貨店船橋店での開催を検討する。
- イ 出店関係では、名古屋での中日ビルの完成、移転に伴う売り上げやねんりんピック、関西万博プレイベントの開催に伴う出店の売り上げに努めたい。
- ウ その他関係では、ふるさと納税や大型スーパーへの卸し業務など従来からの取り組みを強化するとともに、新たな卸先の充実を図る。

### ア 各種物産展への参加に関する事業

	月次	期間	日数	催事名	会場	備考
1	6月	6/19～6/25	7日間	鳥取フェア	伊勢丹浦和店	
2	6月	初旬	1日間	本マグロフェア	三越銀座店	
3	8月	8/23～8/24	2日間	鳥取マルシェ	松坂屋高槻店	
4	8月	8/28～9/3	7日間	鳥取フェア	大丸神戸店	
5	8月	8/28～9/3	7日間	鳥取フェア	三越銀座店	
6	9月	9/4～9/10	7日間	鳥取フェア	大丸梅田店	
7	9月	9/13～9/16	4日間	鳥取県民の日フェア	イオン鳥取北店	
8	9月	9/27～9/28	2日間	鳥取マルシェ	松坂屋高槻店	
9	未定	未定	7日間	鳥取フェア	東武船橋店	新規
10	10月	10/25～10/26	2日間	鳥取マルシェ	松坂屋高槻店	

11	未定	10月又は11月	7日間	鳥取フェア	伊勢丹新宿店	農畜水産主体
12	11月	11/20～11/24	5日間	松葉ガニフェア	三越日本橋店	テナントPR試食販売・帳合無し
13	11月	11/6～11/12	7日間	鳥取フェア	大丸芦屋店	
14	11月	11/13～11/19	7日間	鳥取フェア	高島屋堺店	
15	11月	11/22～11/23	2日間	鳥取マルシェ	松坂屋高槻店	
16	未定	1月又は2月	7日間	鳥取フェア	伊勢丹立川店	

#### イ 各種大会等への出店

	月次	期間	日数	催事名	会場	備考
1	4月	4/6日～4/7日	2日間	OAPさくらまつり	大阪アメニティパーク	
2	4月	4/7	1日間	春の日本橋まつり	日本橋	
3	4月	4/13～4/14	2日間	大阪万博プレフェスタ	大阪市北区扇町公園	新規
4	4月	4/15	1日間	クルーズ客船イベント	鳥取港(1号岸壁)	「ル・ソレアル」来港
5	5月	5/25～26	2日間	中四国9県観光と物産展	プレンティ西神中央	
6	6月	6/1	1日間	石浦引退間垣襲名イベント	両国国技館	新規
7	6月	6/15	1日間	まるごと鳥取夏あそび	ららぽーと門真	大阪日日新聞主催
8	7月	7/6	1日間	鳥取県物産PR	大阪・シティプラザ	定住機構主催
9	8月	8/17	1日間	コナンまつり	とりぎん文化会館	
10	9月	9/21～22	2日間	中四国9県観光と物産展	キューズモール箕面	
11	10月	10/12～10/13	2日間	広島観光物産展	広島シャレオ中央広場	新規
12	10月	10/19～10/21	3日間	ねんりんピック	鳥取県立布施総合公園	新規
13	10月	10/26～10/27	2日間	コトラボマルシェ	阿佐ヶ谷オレンジページキッチン	
14	10月	10/27	1日間	日本橋まつり	日本橋	
15	11月	11/2～11/3	2日間	中四国医学学会	とりぎん文化会館	新規
16	11月	未定	1日間	(藤花祭)大学祭	京都女子大学	
17	11月	未定	1日間	関西広域連合社食イベント	未定	
18	11月	11/23～11/24	2日間	ゲゲゲ忌イベント	調布市役所前広場	
19	12月	12/3～6	4日間	ふるさとフェア	中日ビル(名古屋)	

#### ウ その他事業

EC ショップ、カタログ販売、スーパー・マーケットへの商品の斡旋等により販路拡大に努める。

関東圏：三徳（スーパー卸）、三越ふるさと納税、ANAケータリングサービス等

関西圏：関西物販（関西本部事務所）、ミートモリタヤ（店頭モニター販売）等

## 2. 物産販路開拓支援業務に係る鳥取県からの補助事業

### 【物産展事業】

#### ○業務内容

上記物産展等に係る百貨店等との打ち合わせ、口座開設、出展者募集、出展者との調整、レイアウト、チラシのとりまとめ、搬入搬出作業、期間中事業者支援、精算作業等を行う。

### 【販路開拓事業】

#### ○業務内容

##### ・企業訪問等による商品掘り起こしと販路開拓の手法等のアドバイス

話題性のある商品、旬な商品等の市場や顧客の嗜好やトレンドに即した魅力的な商品の掘り起こし。

フェアへの参加で事業者に接触、企業情報収集と企業データの蓄積を行い販路拡大に活用する。

新規事業者、小規模及びグループ生産者の発掘と新たな商品掘り起こしを行い、物産展において、ふるさと認証食品等県からの情報提供を得て定番への販路確保、県産品のPR及び販売に結びつける。

物産展開催の提案を行い、新規参加者の出店を計画する。

有力百貨店の物産展等に対し、鳥取特産品販売強化のための、販売情報収集に努め現場に即した販促関連、ディスプレイ展示等ビジュアル的な訴求力強化のためデザインの提案、助言を推進する。

県と連携し物産展、ギフト、通販業者、観光関連ルートの開発を行い、出展機会を増強し、県産品の提案強化を図る。

##### ・県内物産の商品企画・開発・改良支援

パッケージを含む消費者目線の新商品企画・開発、既存商品の改良等をアドバイスする。

デザインによる商品の企画開発、改良提案で訴求力ある魅力商品創出を図る。

販売事業者と生産者が協業し、変化する市場、顧客に対応するモノづくりと鳥取ブランドの開発支援及び産業振興に係る各種支援制度の活用に向け紹介を行う。

##### ・県内店舗等とのマッチング等支援（紹介、商談会等）支援

県内販売事業者データを基に企業同士、会員同士の長所を活かした商品を紹介する。

商談会等への参加で量限定、期間限定、話題商品等の紹介と販売拠点の開拓により鳥取ブランドの普及とマッチングの効率的な販売に結び付ける。

##### ・首都圏、関西圏等における販路開拓に係る調整支援

物産展等の販売機会の確保を目指し、百貨店等との打ち合わせ、口座開設、出展者募集、出展者との調整、レイアウト、チラシの取りまとめ、搬入搬出作業、期間中事

業者支援、精算作業等を行う。

首都圏、関西圏における鳥取県産品の認知と、量販店、小売店等への販路開拓に係る調整支援を行う。

出店事業者が固定化しつつある状況を踏まえ新規出品者の掘り起こしを強化する。

首都圏では、百貨店の物産フェアの開催、スーパーなどへの物産フェア・卸売り提案、産直ギフト・宅配サイト等への県産品のPRの3つの業務を重点として継続的に実施する。

関西圏では、松坂屋高槻店での「鳥取マルシェ」を通じた鳥取県産梨等の販売を継続するとともに、ミートモリタ屋（スーパー・マーケット）での鳥取県フェアやモニター販売の実施などにより「食パラダイス鳥取県」の普及に努める。

### 【アンテナショップ事業】

#### ○業務内容

##### ・企業訪問等によるアンテナショップ販売商品の掘り起し、商品開発支援

県内事業者、農林商工業団体等を訪問し以下の業務を行う。

アンテナショップで販売する商品（チャレンジ商品を含む）の掘り起こし。

アンテナショップの催事出展者の掘り起こし。

アンテナショップで収集した消費者情報を県内事業者等へフィードバックし、商品開発（改良）の提案・アドバイスを行う。

##### ・アンテナショップ催事業務

###### (出展調整)

アンテナショップ催事出展対象者を募り、出展日・出展商品などの調整を行う。

出展に向けて、出展者および県販路拡大課・アンテナ運営事務局。アンテナショップ運営事業者と密に連携し、出展日・出展商品・販売価格・販売人員・催事用什器等について意志疎通を図る。

###### (現地指導)

催事出展が初めて又は不慣れな事業者のためにアンテナショップに出向き、実地に助言・指導を行う。

###### (催事後フォロー)

必要に応じ、催事開催後の聞き取り、次回に向けてのアドバイスを行う。

##### ・アンテナショップの活用による鳥取県産品の販路開拓業務

（物産展・フェアの開催及びアフターフォローによる販路開拓、及び情報フィードバックによる商品開発等）

百貨店や大手量販店におけるアンテナショップ取扱商品を中心とした物産展開催を通じて、首都圏に売り込む商品の情報収集を行う。

- ・その他アンテナショップに付隨する業務

県内事業者への首都圏ニーズの情報提供や商品のアドバイス、百貨店、大手量販店への県产品の情報提供、紹介及び県内事業者とのマッチング、商談のフォローアップなど首都圏での販路開拓を行う。

### 【民工芸事業】

- 業務内容

- ・民工芸事業者と既存販売店舗とのマッチング、フォローアップ等における販路拡大・維持支援

鳥取県の民工芸品の販路拡大のために、既存店舗や新たな店舗への販売拠点を開拓。

既存の民工芸販売店との情報交換をおこない、フォローし、新たな販売拡大と維持を支援する。

- ・鳥取県伝統工芸士会事務局に係る業務

幹事会・総会業務

「鳥取の伝統工芸士展」開催業務

会員に対する照会及びとりまとめ業務

鳥取県立美術館での展示会に関する準備調整業務

- ・その他民工芸に付隨する業務

鳥取県内の民工芸を広報するためのホームページ作成と情報掲載。

事業者情報・商品情報・新着情報・イベント情報などをご紹介。

各民工芸事業者にとって有益な情報を発信、更新していく。

### 【その他県委託事業等】

- とつとりの逸品販路拡大支援事業

- ・鳥取フェアに係る店舗協力費、広報費、バイヤー旅費等支払い

店舗協力費、広報費、バイヤー旅費等支払い

- ・催事出展事業者等への旅費支援金支給

物産展出展事業者に対する催事支援金支払い業務を行う

- ・見本市への出展支援

FOODEX JAPAN など全国的規模で開催される見本市への出展を通じて県内事業者が行う

農林水産物及び農林水産加工品の県外への販路開拓を支援する。

- 首都圏アンテナショップ機能強化事業

- ・アンテナショップ商談会・報告会開催

アンテナショップ商談会を隨時開催するとともに、報告会を年1回開催する。

## ○ふるさと産業支援事業

- ・県内販路開拓支援（民工芸県内若手展示会開催経費、新規取扱い店舗装飾等経費）
- ・県外店舗を通じて本県の陶磁器、染織品などの手仕事を広く紹介し、展示販売することにより販路拡大につなげる。
- ・民工芸、伝統工芸の次世代育成のための研修会を開催する。

## ○世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業

- ・県外百貨店等における県産品 PR 販売業務
- 関東圏、関西圏等の百貨店における鳥取県フェア等開催によって鳥取県産品の認知と、販路開拓に係る調整支援や P R 業務を行う。

## ○関西・中京圏百貨店等宣伝販売事業

- ・百貨店等での定期的な宣伝販売や県産品の効果的な P R 業務、県内食品製造事業者・生産者へ催事出展に係る旅費等の支援業務、販売補助要員の確保に係る業務を行う。

### 3. その他

- (1) 鳥取県物産振興に係る情報の提供と発信を行う。
- (2) 鳥取県物産振興に係る研修会等を行う。
- (3) 既存店舗や各種出店等物産販売の場等を活用し、本県物産の販売促進、知名度の向上を図る。